

2023 年度人権施策の実施状況について（人権推進課所管分）

1 基本計画の策定

「人権教育・啓発に関する愛知県行動計画」に代わる、新たな基本計画として「あいち人権推進プラン（仮称）」を策定（3月中に策定予定）。

2 「あいち人権センター」の運営

人権教育及び啓発の拠点として、企画展の開催や啓発資料の配布・貸出を行うとともに、人権相談事業を実施し、人権に関わる施策を総合的かつ計画的に推進した。

- ・利用者数：1,835人
- ・図書貸出：25名、37冊
- ・ビデオ・DVD貸出：91名、153本（以上、2024.2.29現在）
- ・資料の収集・閲覧、人権啓発パネルの常設展示の実施
- ・企画展等の実施
 - 企画展：15回（部落差別（同和問題）を始め様々な人権課題をテーマに開催）
 - 講演会：4回（「ハンセン病」、「インターネット」、「外国人」、「女性」）
- ・あいち人権情報の発行：2回、各25,000部
- ・人権研修への講師派遣、指導者養成
 - 県機関、市町村、企業等の行う人権研修に職員を派遣：67回（2024.2.29現在）
 - 市町村等人権啓発指導者研修会を開催：3日間（インターネット等の8つの講義）
- ・人権に関する総合的な相談窓口の設置・運営（下記4のとおり）

3 「愛知県人権施策推進審議会」の開催

人権施策に関する基本計画の策定やファミリーシップ制度の導入、本邦外出身者に対する不当な差別的言動に関する概要の公表に係る事項などについて調査審議を行った。

- ・人権施策推進審議会（4回開催）
- ・本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進部会（1回開催）

4 人権に関する総合的な相談窓口の運営

人権相談員が一般的な情報提供や助言、専門相談窓口や救済機関への案内を行うとともに、法的な解釈や助言が必要と考えられる場合に、本人の意思を確認し、弁護士による法律相談を実施した。また、人権相談員のスキルアップに向けた研修を実施した。

- ・一般相談 月曜日～金曜日 9:00～17:00
 - ・法律相談 弁護士による法律相談 月1回（1人30分、定員2名）
- （2024.2.29現在）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
一般相談	16	23	23	14	15	15	14	24	7	18	21		190
法律相談	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0		2
計	17	23	23	14	15	15	14	25	7	18	21		192

- ・人権相談員のスキルアップ研修：2回（「傾聴」、「合理的配慮」）

5 インターネットモニタリング事業の実施

インターネット上の差別を助長する悪質で違法性の高い書き込みについて、国の人権擁護機関である名古屋法務局への削除要請を行った。また、サイト管理者等への削除申請の相談等があった場合に、受託事業者や人権相談員が助言等を行った。

- ・対象分野：新型コロナウイルス、部落差別、外国人、障害者、性的少数者
- ・対象サイト：匿名投稿が可能で、利用者・閲覧者が多いサイト
- ・実施方法：対象分野ごとにキーワード検索を実施し、誹謗中傷や差別を助長する書き込み等を抽出

（2024.2.29現在）

分野	報告件数	削除要請件数	削除された件数	証拠保全件数
コロナ	7	0	0	0
部落差別	90	34	1	5
外国人	325	49	9	6
障害者	154	4	0	2
性的少数者	130	7	1	53
合計	706	94	11	66

6 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の概要の公表

本邦外出身者に対する不当な差別的言動に関する表現活動（以下「ヘイトスピーチ」）の概要の公表に係る事務を行った。

- ・愛知県人権尊重の社会づくり条例第10条及び第11条の運用状況

（2024.2.29現在）

審議会において調査審議	本邦外出身者に対する不当な差別的言動である表現行為に該当	公表	0件
		非公表 ※1	0件
	本邦外出身者に対する不当な差別的言動である表現行為に非該当		6件 [1件]
審議会の意見を聴くことなく判断 ※2			0件
合計（申出件数）			6件 [1件]

[] 内は案件数（同一案件に複数の申出が提出された場合は1件とする。）

※1 「公表することにより本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消を阻害するとき等」に該当する場合。

※2 申出に係る表現行為の内容が明らかでない場合、又は、本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当しないことが明らかな場合。

7 「性の多様性に係る庁内連絡会議」の開催

「性の多様性に係る庁内連絡会議」を開催し、県の事務事業における性的指向及び性自認の多様性への配慮に関する具体的な取組内容について協議を行った。また、ワーキンググループを設置し、ファミリーシップ制度に係る課題等の検討を行ったほか、2022年度に作成した性の多様性に関する職員ハンドブック「あいちにじいろハンドブック」を使用して職員研修を実施した。

- ・「性の多様性に係る庁内連絡会議」の開催
開催回数：3回（5月24日、11月9日、1月29日） 構成課室：33課室
協議内容：申請書等における性別記載欄の見直しについて、人権に関する県民意識調査結果について、ファミリーシップ制度について等
- ・パートナーシップ制度に関するワーキンググループの開催
開催回数：2回（6月21日、8月24日） 構成課室：8課室
協議内容：ワーキンググループについて、ファミリーシップ制度について
- ・性の多様性に関する職員研修会の開催（第2回連絡会議において実施）
内容：「性の多様性に関する職員ハンドブック」について
講師：人権推進課職員、風間孝氏（中京大学教授）

8 ファミリーシップ制度導入の検討

ファミリーシップ制度の導入に向け、県内で活動している関係団体・有識者へのヒアリングや先行して導入している自治体への調査等により、制度の検討を進めるとともに、庁内関係課室及び県内市町村へ説明等を行い、制度利用者が活用できる行政サービス等の検討を行った。

9 条例の普及・啓発

条例を啓発するとともに、県民の人権課題に対する意見を把握することを目的として、人権啓発キャラバン事業を実施した。条例の趣旨を踏まえ、4つの個別課題（インターネットによる人権侵害、外国人、部落差別（同和問題）、性的少数者）を始めとした人権課題をテーマとして、NPOと連携し、人権について考えるためのワークショップ等を開催した。

- ・人権啓発キャラバンイベント（講演会）
開催日：2023年9月9日（土） 開催方法：オンライン
テーマ：「共に生きるとは何かー取材から視えた多様性ー」
講師：安田菜津紀氏（認定NPO法人 Dialogue for people 副代表）
- ・人権啓発キャラバン事業
開催日：2023年10月21日（土）、10月29日（日）、12月10日（日）、12月17日（日）
場所：名古屋市、岩倉市、刈谷市、豊橋市
内容：①テーマに関する事例発表（1会場2テーマ）
②様々な人権課題について考えるワークショップ
テーマ：LGBT／部落差別、子ども／外国人

10 人権啓発事業の実施

部落差別（同和問題）を始めとする様々な人権問題について正しい理解を深め、人権意識が高まるよう、人権啓発イベント・研修会の開催、マスメディアを活用した啓発広報を行うとともに、国や市町村等との連携による啓発活動を行った。

- ・人権週間広報
人権週間（12月4日～10日）に人権啓発ポスターを作成し、県内の市町村や小中学校、公的機関等に配布したり、新聞広告・交通広告といった、マスメディア等を活用した啓発を行った。
*啓発ポスター作成：3,000部、駅貼り広告：3駅51枚、新聞広告：1紙全3段
- ・人権ユニバーサルイベント
若年者LGBTへの相談対応の向上、周辺関係者への理解増進に向けた啓発冊子及び啓発資料を作成するとともに、理解を深めるためのセミナーを開催した。
*相談対応者・指導者向けガイドブックの作成：3,000部
*若者向け啓発資料の作成：5,000部
*啓発パネルの作成：6枚
*セミナーの開催
開催日：2月8日（木） 開催方法：オンライン
内容：①講演会 鈴木茂義氏「ゲイをカミングアウトした先生と考えるLGBTQ+～性の多様性～」
②パネルディスカッション 鈴木茂義氏、松岡成子氏、浦田幸奈氏、山口颯一氏「LGBT/性の多様性を通して考える安心して過ごせる環境とは」
- ・人権ユニバーサル事業
ボッチャ競技選手を講師として招き、県内の小学生、中学生を対象としたボッチャ体験教室（講演及びボッチャ体験）を開催した。
- ・スポーツ組織と連携・協力した人権啓発活動
*名古屋グランパスエイト：9/23、啓発ポスター・啓発物品の作成、公式試合会場イベント広場での人権ブースを設置した啓発活動を実施
*シーホース三河：7/21、バスケットボール教室、選手及び人権擁護委員による人権教室等を開催
- ・市町村の取組に対する支援
法務省地域人権活動活性化事業の委託：9市。人権をテーマとした講演会や映画の上映会、学校・保育所での人権教室の開催、街頭啓発や人権の花運動などの人権啓発事業の委託等

※ は、2023年度の主な実績